

交通災害共済の申込は“郵便局”で！

【問合せ】 総務課（牛津庁舎）

担当 野田・中島 ☎63-8818

交通災害共済とは、交通事故によるケガで入院・通院した場合、その日数によって見舞金を支払う制度です。
平成23年度から交通災害共済の加入方法が変わります。
加入を希望される方は直接郵便局備付けの申込書で加入手続きをしてください。
※加入申込書は各戸配布しません。

◆掛金
一人500円（年間）

◆申込期間
平成23年2月1日～

災害見舞金等級表

区分	等級	災害の程度	見舞金額
自動車安全運転センター等の交通事故証明書をつけたもの	1	死亡	100万円
	2	自賠法別表第1及び別表第2の第1級に該当する後遺障害	80万円
	3	入院・通院日数 200日以上	20万円
	4	〃 150日以上	15万円
	5	〃 100日以上	10万円
	6	〃 75日以上	7万5千円
	7	〃 50日以上	5万円
	8	〃 25日以上	3万円
	9	〃 10日以上	2万円
上記証明書をつけないもの	10	〃 25日以上	2万円
	11	〃 10日以上	1万2千円

◆対象となる事故は？
日本国内で一般交通の用に供する道路、公共の駐車場、鉄道、定期航路等における、自転車、バイク、自動車、電車、定期旅客船・フェリー、旅客航空機等の走行（運行）中の交通事故による人身事故です。

◆もし事故が発生したら
小さな事故（自損事故、自転車の横転事故等）でも交通事故証明書が発行される場合があります。事故発生後は早めに警察へ届出・ご相談ください。

◆申込場所
・芦刈郵便局
・牛津郵便局
・小城市郵便局
・織島簡易郵便局
・砥川簡易郵便局
・三日月郵便局

※見舞金の請求には医師の診断書及び事故証明書が必要になります。

歩行者でも右記交通乗用具との衝突は対象となります。

学校・地域夢つなぎ 応援事業成果報告会 を開催します

小城市芦刈町区では、学校生活のなかで、子どもたちが生き生きと元気に過ごすことができるように、地域、学校、保護者が協力して、お互いが得意とする分野で助け合うシステムづくりを図り、小城市を担う子どもたちを地域全体で支援し、育てていこうという事業に取り組んでいます。

この成果報告会では、ボランティア活動のビデオ紹介や、芦刈小学校、芦刈中学校の子どもたちによる体験報告を行います。

多くの方のご来場をお待ちしています。

◆日時
1月29日（土）
9時15分～11時15分

◆場所
芦刈小学校体育館



【問合せ】 芦刈公民館
担当 野口・牧瀬
☎63-8835

まちの話題

教育委員会教育長子ども表彰開催

12月17日（金）に教育委員会教育長子ども表彰を行い、今年1年学校や地域において、他の児童生徒の手本となる善行や継続的にボランティア活動を行っている子どもたちを表彰しました。

また、今年「早寝・早起・朝ごはん運動」の一環として募集した「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー原画」の優秀作品の表彰も同時に行いました。

表彰式に参加した子どもたちは、名前が呼ばれると元気に返事をし、教育長から渡される賞状と記念品をうれしそうに受けとっていました。

